

室 報



人権問題研究室開設の場所を訪ねて

〔上〕開設当時の部落問題研究室（関西大学年史編纂室 蔵）
〔下〕現在の法・文研究室二号棟

◀目次▶

人権問題研究室開設50周年によせて …… 2	大坂・渡辺村“交易商人”の足跡と記録を訪ねて ～知覧郷と渡辺村を結ぶもの…………… 12
追悼～田中欣和先生と	
人権問題研究室のことなど…………… 8	新研究員紹介…………… 14
ハームリダクションについて …… 9	編集後記…………… 16

人権問題研究室開設50周年によせて

関西大学人権問題研究室は、その前身である部落問題研究室が1974年に開設されて、今年（2024年）50周年を迎えた。

そこでこの節目を記念し、歴代の研究員および現在に至るまで長きに渡り人権研で研究活動を続けている研究員の先生方に、往時を振り返った貴重なお話や、現在の人権問題をも見据えた深い視点など、メッセージをお寄せいただいた。

*当時の研究班名は、当該研究員の最終在籍時のものである。



51年目以降のさらなる飛躍を

石元 清英

私が人権問題研究室の研究員になったのは1989年で、前身の部落問題研究室の創設から14年、人権問題研究室への改組から4年が経過していた。そのころであっても、人権問題研究室は、関西大学のなかで他の付置研究機関とは異なる性格の組織であるとみなす人たちが多くいた。というのは、1973年に学内であいついだ差別事件を機に学生たちが立ち上がり、大学の責任を追及するなかで、学生たちの要求により、部落問題研究室が設置されたという経緯があったため、部落問題研究室は研究機関というより、差別事件などのトラブルに対処する組織であるかのようにみられていたからである。そして、「部落問題はややこしい」「部落問題にはふれないうほうがよい」という、当時の学内に根深くあったタブー意識が部落問題研究室・人権問題研究室に対するこうしたイメージを維持したといえる。その結果、人権問題研究室は閉鎖的な組織

であるかのような誤解が生じ、2年任期の研究員の募集をかけても、それに応じる教員がとてもなく、研究員の「固定化・長期化」をもたらした。

しかし、人権問題研究室の各研究班による研究活動が活発化し、多くの研究実績が出てくるとともに、研究成果を学外に発信していく公開講座の実施や公開シンポジウムの開催など、人権問題研究室の各種行事が充実するにつれ、人権問題研究室に対する学内の見方も変化してきた。それにともない、2005年ごろからは、各学部から新たに研究員になる教員が増え、研究員の「流動化」が進んだ。

人権問題研究室の前述したようなイメージは、こんにちでは完全に払拭されたのではない。これは研究員や委嘱研究員、非常勤研究員の方々のこれまでの研究活動の賜物であるといえる。51年目以降の人権問題研究室のさらなる飛躍に期待したい。

（元室長・研究員／部落問題研究班、ジェンダー研究班）

私と人権研—Human Rights Studies must go on!—

加納 恵子

人権問題研究室開設50周年おめでとうござい

ます！

私は、2011年から「障害班」に所属し2021年3月退職までの10年間で「人権研」でお世話になりました。改めて多くの出会いと学びに感謝申し上げます。

さて、私の専門は社会福祉学ですが、当時サービス供給論や支援技術論の展開に、「措置から契約へ」「利用者本位」などのスローガンは連呼されますが「主体的な当事者」の姿が見えてこないことに忸怩たる思いがあり、改めて「人権論」を学び直そうと「人権研」の門を叩いたのが、ご縁の始まりです。

実に、私の選択はピンゴでありました！

つまり、障害者の人権問題を研究することと並行して「部落」「人種・民族」「ジェンダー」と、社会の差別や排除の集積する領域を横断的に学ぶ機会を得ることができたからです。この領域横断的な視座は私の障害研究のビジョンを広げ深めてくれました。社会を問う当事者の声を聞き取るアドボカシー、それは障害当事者である私自身のセルフ・アドボカシー実践でもありました。

はたして退職前には関大初の女性「室長」を拝命しました。着任中には大阪北部地震による

人権研の図書・資料室・開架資料の被災復旧に、事務局の皆さんと知恵を出し合ったことを懐かしく思い出します。怪我の功名で資料整理が一気に進み、研究機器や環境整備も進展しました。事務局のマネジメント力に深く感謝申し上げます。

一方、私の念願であった領域横断的な「交差性差別研究構想」といったものは実現に至らず、コロナとともに退職となりましたが、コロナ禍の副産物であるオンライン研究会には退職後も皆勤賞をもらえるくらいに参加させていただいております。

今や、絶賛ハッピーセカンドライフ進行中で、優先順位を「やるべきこと⇒やりたいこと」に入れ替え作業をしておりますが、「人権研究」は私の生涯のテーマです。

Human Rights Studies must go on! これからもよろしく♡

(元室長・研究員／障害研究班)

「人権研」に導かれて

住田 一郎

私は1973年4月、関西大学Ⅱ部文学部教育学科に学士入学した。前年の日教組教研和歌山大会の分科会に講師として参加されていた関西大学文学部教授海老原治善先生との出会いが、私に関西大学への学士入学を躊躇なく決意させた。当時、私は被差別部落の隣保館で子ども会担当として働いていた。地域の先輩として子どもに対応すれば何とかかなるだろうと安易に考えていた。そのような私はすぐに壁にぶつかり、一から教育学を学ぶ必要があると感じていた時期だった。海老原先生のお話を聞き、ぜひ先生のもとで勉強したいと思った。入学した関西大学教育学部の教育政策ゼミは海老原教授と田中助教授のお二人が担当される充実したものであった。当時、私たちⅡ部学生は天六学舎で学んでおり、部落問題研究室（「人権問題研究室」の前身）は吹田学舎に開設準備中であった。

卒業後、両先生の厚意に甘えて、Ⅰ部の教育政策ゼミに出席させてもらった。また部落問題

研究室を訪ね、部落問題関係の雑誌や書籍を読むようになった。在学中海老原先生が常に言っておられた「労働者は頑健な身体を保ち続けるのは当然だが、その上に、熱い志に裏打ちされた学問（知識）を身につけなさい」を、私は今も座右の銘としている。

その後、1995年4月より関西大学Ⅱ部の非常勤講師として「部落解放教育」を担当することとなり、翌年からは「人権問題研究室委嘱研究員」として、部落問題班に所属し、2017年3月までお世話になった。残念ながら海老原先生は東京学芸大学に移られ、親しく教を乞うことができなくなったが、田中先生をはじめ研究員の先生方からは、研究室の学習会や六甲山荘、彦根での合宿等で多くのことを教えていただいた。私が拙いながらも論文を発表することができるようになったのも田中先生や人権問題研究室の先生方からの励ましがあつたからである。

海老原治善、田中欣和両先生、そして人権問題研究室の導きがあつて、今の私がある。

(元委嘱研究員／部落問題研究班)

私と人権問題研究室

藤原 有和

現在の人権問題研究室には、かつて図書館の古文書室がありました。私は法学部4年生であった1973年秋、大学院進学が決まると恩師石尾芳久先生から、古文書室の小西愛之助先生から指導を受けるよう指示をうけて、院生時代は、古文書室でアルバイトをしています。

1983年4月、私は学校法人関西大学職員となり、11年間近世文書の整理・目録作成の仕事に従事しました。1984年4月から部落問題研究室

委嘱研究員となります。翌年6月研究室は人権問題研究室に改組されます。2015年3月関西大学退職後も2021年3月迄、37年にわたって委嘱研究員として活動させていただきました。

この間、各地へ史料調査に行き、江戸時代の裁判や部落史に関する論文、史料を発表することができたのは、研究室の支援のおかげです。

私は今、和泉市や富田林市の地元の方々との歴史から学ぶことができることを有り難く思っています。改めて歴代の室長はじめ研究員、事務職員の皆様に深く感謝申し上げます。

(元委嘱研究員／部落問題研究班)

朝鮮植民地支配と人権問題

熊谷 明泰

朝鮮植民地支配の歴史は、未解決の人権問題に関し、いまでも多くの課題を残している。この場を借り、その一端を記してみたい。

拉致被害者救出運動では、一貫して植民地支配の問題には触れられない。「拉致・核問題」解決が過去清算の前提だとする日本側の主張は、植民地支配に対する賠償も謝罪も避け続けるものだ。米国大統領に協力を懇願するばかりで、北朝鮮首脳との直接交渉を安倍極右政権は実現し得なかった。

太平洋戦争では、「天皇陛下のため」に「皇軍」に徴兵・徴用された朝鮮人約24万人のうち、2万人余りが死亡・行方不明となった。北朝鮮当局者はこんな理不尽な犠牲を見据え、拉致問題に比べれば朝鮮民族は遙かに深刻な犠牲を強いられたと抗弁している。奴隷狩りまがいの拉致などとても容認出来ないが、朝鮮民衆が蒙った数々の人権侵害にも目をつぶるわけにはいかない。

戦後日本は民主化したという。だが、「祝祭日」

を「国民の祝日」と言い換え、皇室祭祀の「紀元節」「春季皇霊祭」「秋季皇霊祭」「新嘗祭」がそれぞれ「建国記念の日」「春分の日」「秋分の日」「勤労感謝の日」に改称されただけだ。「大嘗祭」は「日嗣の御子」(皇太子)が天照大神から天皇霊を受け継ぐ皇室神道の秘儀だが、政教分離原則に反するその実態はひた隠しにされてきた。繰り返される神道祭祀を通じて維持される「皇室」は宗教集団の様相を呈している。「象徴」についての議論でも騙されてはいけない。敗戦後も「国体」は地雷を埋設したかのように「護持」されている。実は「日本国の象徴」とは天照大神、「日本国民統合の象徴」とは皇祖皇宗なのだ。

森善朗元首相は神道政治連盟国会議員懇談会で「日本の国、まさに天皇を中心としている神の国であるぞということを国民の皆さんにしっかりと承知していただく」と公言した。これが極右勢力の念願である。植民地支配への反省もない天皇主義者たちが政権中枢を占めている限り、近隣諸国との対話は円滑には進まない。

(元研究員／人種・民族問題研究班)

私と人権研

佐藤 裕子

忘れられない人権研での思い出のひとつに、当時の室長の吉田永宏先生と小川悟先生に同行させていただき、ドイツのシンティとロマ中央評議会を訪問した時のことがあります。日本の

大学の研究機関の代表者の訪問はおそらく初めてのことで、会長のロマニ・ローゼ氏自らが、資料館に展示してあるナチスによる迫害の資料を丁寧に解説して案内してくださいました。そこで開催された講演会では、吉田先生が金達寿の小説と関東大震災時の日本人による在日朝鮮人への迫害についての講演をされましたが、吉

田先生の講演に耳を傾ける満員の聴衆の熱気が今もまざまざとよみがえってきます。この訪問は、小川先生が培われた評議会との信頼関係により実現したものです。この訪問で先生は人権研はこれから海外の研究機関と連携していかな

ければ、としきりに語っておられました。この言葉をさらなる50年に向けて発展していく人権研にお伝えしたいと思います。

(元研究員／人種・民族問題研究班)

私と人権研 — 学際的研究の場

杉谷 眞佐子

1987年人権問題研究室で初めての性役割意識に関する調査が行われた。'85年「女性差別撤廃条約」の批准、'86年雇用機会均等法施行のなか、'86年総合コースの女性論が開講され共生の可能性をめぐる受講生同士や講師との間で白熱した議論が交わされていた。第1回の意識調査では委嘱研究員の金谷千慧子氏を初め3名の専門家の協力を得、専任教員としては私一人が携わることとなった。授業内での類似調査と異なり代表性を求め、被験者抽出の方法等第一歩から全員で協議を重ねた。当初はある程度標準化が試みられていた「性役割志向性尺度」を活用する予定であったが、討論を重ねるうちに質問数も増え全体として探索的調査研究に近いものになった。詳細は『関西大学学生性役割意識調査報告』をご覧ください (<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/record/files/PDF>)。伝統的性役割観の流動化は両性にみられたが、女子学生の反応はより積極的であった。

過去の性役割の一形態として「軍人」「銃後を守る女性」が挙げられよう。第二次大戦後ドイツでは辛うじて帰還できた夫を迎え喜んだ筈の妻たちが、夫不在の間に体得した自立思考・行動力を抑制せねばならず精神的疾患や自殺の事例が問題とされた。このこともあり私の関心は戦後の社会的文脈における日独社会の「歴史認識」の相違へと広がっていった。歴史教科書問題の「国際化」など様々な情報がメディア等で飛び交うなか、当時の田中欣和所長の理解と大阪ゲーテ・インスティトゥートの支援を得て2007年、ゲオルグ・エッカート国際教科書研究所のF.ピンゲル副所長（当時所長は数年で交代）、ワルシャワ大学のW.ボロジェイ歴史学教授、琉球大学の高嶋伸欣歴史教育学教授らを招き開催された人権研の国際シンポジウムでは、多くの参加者による活発な討論がみられた。現在再び熱い戦争が生じており、日独ではそれぞれに有事への対応が論じられている。学際的・国際的研究が可能な人権研の果たす役割は一層増しているように思われる。

(元研究員／人種・民族問題研究班、ジェンダー研究班)

六甲山荘の思い出など

飛田 雄一

けっこう長い間お世話になった。いろんな方、いろんなテーマと出会うことができ感謝している。メンバーになったのは梁永厚先生がさそってくださったから。初日に、遅れたので研究室に走って行ったら、先生が駅で待っておられるとのことで大恐縮だった。神戸港の強制連行、中央アジアへの朝鮮人強制移住、アジア太平洋戦争期の神戸華僑、韓国大法院徴用工判決などのテーマで発表もさせていただいた。印象深いのはフィールドワークで現場をたずねて話をき

いたこと。やはり現場で話を聞くと現実感が増す。そして六甲山荘での合宿だ。懇親会ののち遅くまでいろんな話をした。私の自宅は六甲山の麓にある鶴甲団地。その山荘あたりにもハイキング、サイクリングでよくいっている。以前はクロスバイクで登っていたが、最近は電動自転車だ。

人権の課題はまだまだ問題が山積、さらに課題が広がっている。研究室のメンバーとして学んだことを、これからの研究・実践に生かしていきたいと思う。

(元委嘱研究員／人種・民族問題研究班)

人権研での活動の思い出

狭間 香代子

人権問題研究室開設50周年とのこと、お祝い申し上げます。研究員として所属していた期間は長くはありませんが、障害班の一員として人権研の活動に携わることができました。

私は、2021年に関西大学を退職しましたが、これまで社会福祉領域での援助方法である「ソーシャルワーク」を専門に、教育・研究活動を行ってきました。

人権研では、2015年に公開講座で、「基幹相談支援センターの役割」についての話をいたしました。当時、地域で障害のある人たちの相談業

務を担っている当センターの調査結果をまとめたところでした。自分の研究成果をこのような形で、一般市民の方々に話すことはあまりありませんので、わかりやすく話すことを考える機会にもなりました。また、2016年には、関西大学米原市民人権講座の講師も務めました。人権研が大学外部で、積極的に地域と連携した活動をしていることを改めて実感しました。

今後は、研究員の研究成果の幅広い発信と、外部の多様な人たちとのネットワークを拡大しながら、ますます人権研が発展していくことを期待しております。

(元研究員・障害研究班)

障害課題の多様化と研究班の多彩化に期待する

姜 博久

私が関西大学人権問題研究室（以下、人権研という）の委嘱研究員となったのは97年である。前任の愼英弘四天王寺大学名誉教授が花園大学の助教授とされるかわりに推薦していた。いつの間にか在任期間も四半世紀を超えてしまった。ずっと障害者問題研究班で過ごさせてもらった私も来年には65歳となる。

研究員になりたての頃、障害者団体で職員として働いていた私は、障害者の就労と教育の課題や在日障害者の無年金問題に取り組む一方で、解放同盟の反差別国際運動や女性団体と共同しての優生思想と出生前診断に反対する活動にも関わっていた。だから人権研での研究学習会をはじめとする場は、障害当事者として部落・民族・ジェンダー等の多様な課題認識を広げる貴重な経験を重ねることができて大変有り難いものだった。

2000年代に入り、社会福祉の基礎構造改革に

よる障害者施策の大きな転換が起り、権利条約の採択・批准をめぐる障害当事者による権利確立運動が盛り上がる時期とほぼ同じくして、関西大学の多学部化によって研究班に参加する先生方の研究分野も多彩化してきた。それは、障害という分野の課題の多様化をもたらすものだったと思う。関西大学で歴史を学んで卒業した私としては、医学的な観点や福祉的な観点に収まることなく、障害者問題が文明論や公共政策論等のマクロ的な課題の対象とされること、年齢や性別を超えた課題がより意識されること、その中でミクロ的な一人ひとりの障害児者の思いや経験が大切に活かせる社会づくりへとつながる研究を自分でも行いたいと思ってきたし、僭越だが、これからの研究班、研究室の先生方にも多様な研究をお願いしたい。

60歳を過ぎてますます興味が多方面に向いている自分に呆れながら、自身の研究にも少しだけ期待しつつ、あとは先生方に多彩な研究活動の期待を込めて、人権研開室50周年を迎えられたことを何よりも喜びたい。

(委嘱研究員・障害研究班)

人権研後のことなど

金谷 千慧子

人権研での熱のこもった議論が懐かしく思い出されます。現役をリタイアして10年、その後は主に油絵の世界におります。油絵再開10年を

機に、昨年10月中の島中央公会堂で『金谷千慧子のフェミニズム絵画展』をやりました。初日には石元清英先生や杉谷眞佐子先生もご参加下さり賑やかなオープニングになりました。その折『フェミニズムとわたしと油絵』（明石書店）を出版したのですが、きっかけは絵画教室では

女性ノードが多く、なんとも言えぬ居心地の悪さで困っていたからです。なぜ女性は視られる対象？なぜ視る（描く）のは男性？という疑問からです。日本の絵画界にもフェミニズムの波が押し寄せています。美術館の館長や指導者に女性の数が増えるにつれ、女性画家の発掘が進み、女性の絵画を意図的に展示する展覧会も増えています。一方で、日本の女性の人権状況はかなり遅れていると言われます。世界経済フォーラムのGGI（ジェンダーギャップ指数）では4項目全体で125位、政治分野では146カ国中139位で世界のワースト10に入っています。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（国際的人権NGO）は、「国内人権機関」と「差別禁止法」の成立、「人権条約の個人通報制度の批准」が必要だと日本政府

に繰り返し通告しています。日本は人権に関して、もはやガラバコス現象だとも言われます。絶滅危惧種ですかね。また、2024年4月9日欧州人権裁判所（ECHR）は、スイスの気候変動対策が不十分だと市民が国を訴えた裁判で、市民の主張を認める判決を出しました。排出削減目標を達成するためのスイスの努力は、極めて不十分だと結論付けました。ECHRが地球温暖化に判決を下したのは初めてですが、地球破壊の危機は広がり、地球規模で連携すべき急務の課題になっています。スピードアップを図らねばなりません。地球破壊は最大の人権問題なのです。終わりに、人権研のさらなる発展を願っております。

（元委嘱研究員・ジェンダー研究班）

人権問題研究室とわたし

源 淳子

1992年4月から人権問題研究室（以下「人権研」）の委嘱研究員として、現在のジェンダー班に所属し、以後26年間の長きにわたってお世話になりました。

ジェンダー班としてグループ研究ができました。わたしが参加したテーマは「大学教育と女性」（『人権研紀要』29号）「課外活動とジェンダー」（『同上』39号）「大学教育とジェンダー」（『同上』58号）でした。グループでの作業と話し合いをくり返すことで、学生たちのことを班のみなさんと語り合うことができました。グループ研究は、わたしにとってその機会をもつことが少なかったので楽しくもあり、その成果を共有することができました。

また、人権にかかわる本を借りることができ、雑誌も各種そろっていたので重宝しました。

そして何よりも人権研は、わたしにとって人権問題を特化しないで学べたことがもっとも大きな意義がありました。ジェンダーの問題は我がことですから、一人でも学ぶことができます

が、他の分野はそうはいきません。ジェンダー以外の分野については、どうしても我がことになりにくく、さまざまな人権問題を我がことにするには困難が伴います。

ジェンダーの問題は我がことにする人が少ないせいでしょう。いまだに日本のジェンダーギャップ指数が世界でも下位から数えるほうが早いという順位（2023年度146カ国中125位）で低迷しています。

しかし、わたしに人権問題を他人ごとにさせてくれなかったのは、研究会に当事者が招かれ、話をされたことです。当事者の研究発表や体験談は、わたしがジェンダー問題以外の人権問題を我がことにしようとする機会を与えてくれ、大きな意味をもちました。

さらに、わたしが発表したり、『紀要』に書く機会も与えられ、自己研鑽を深めることもできました。

博物館を通り抜け、エレベーターで3階に上っていった人権研は、わたしにとって学びの場として「ありがたかった」という言葉に尽きます。

（元委嘱研究員・ジェンダー研究班）

追悼

田中欣和先生と人権問題研究室のことなど

石元 清英

私が田中欣和先生と初めてお会いしたのは、私が関西大学社会学部に専任講師として就職した1989年のことで、そのころ田中先生は同年代の教員から「キンカズさん」と呼ばれ、「タナカヨシカズさん」と言う教員はいなかった。私は「ひと回り」以上、歳が違い、さすがに「キンカズさん」ではなく、初対面から「田中先生」とお呼びしていた。

このたび、田中先生の訃報に接し、哀悼の意を表するとともに、田中先生との35年を振り返ってみたい。

田中先生は1967年に関西大学文学部教育学科（現・教育文化専修）に助手として着任され、1974年に人権問題研究室の前身である部落問題研究室が創設されると、研究員となられ、2008年に関西大学を定年退職するまで研究員を続けられた。また、2006年10月から2008年3月まで、人権問題研究室の室長を務められた。したがって、34年にわたって、田中先生は人権問題研究室に関わってこられたわけで、田中先生の関大生活は人権問題研究室とともにあったといえる。

1985年に部落問題研究室が人権問題研究室に改組され、部落問題に加え、女性問題、障害者問題、人種・民族問題の4研究班体制（現在は、部落問題研究班、ジェンダー研究班、障害研究班、人種・民族研究班）となった際、女性問題を除く3つの研究班には、それぞれ5人前後の専任教員が研究員として属したが、女性問題研究班は研究員が集まらず、文学部仏文学科の山村嘉巳先生が研究員集めに孤軍奮闘された。現在のジェンダー研究班の充実ぶりからは想像もできないことであるが、こうした状態は2005年ごろまで続いた。

田中先生の専門は教育学であるが、とくに被差別部落の児童・生徒を対象に取り組みされてきた解放教育の実践について研究しておられた。しかし、田中先生は部落問題だけにとどまらず、さまざまな人権問題について高い関心をもたれており、当事者による運動にも関わっておられた。そうしたことから、部落問題研究班に所属されていた田中先生は、「助っ人」として女性問

題研究班にも兼任として入られた。そして、女性問題研究班で、関西大学の学生を対象とした意識調査「大学教育と女性」に取り組むなど、女性問題研究班の研究活動の充実に尽力された。

当時の女性問題研究班がかかえていた課題のひとつとして、関西大学での女性問題関連科目の設置があった。長い間、関西大学では一般教育科目（現在の共通教養科目）に女性問題をテーマとした科目がなく、多くの学生からその設置を望む声があがっていたにもかかわらず、それが実現できない状態が続いていた。そのため、専任教員と非常勤講師からなるチームでテーマを提案して、2年間限定で全学に授業を提供する「総合コース」（一般教育科目）という制度を利用して、田中先生をはじめとする女性問題研究班のメンバーが中心となって女性問題をテーマとした授業を行った。ただ、「総合コース」は2年ごとにテーマを変える必要があるうえ、授業時間の3分の2以上を専任教員が担当しなければならず、この授業を担当してくれる専任教員探しは困難を極めた。2008年から「現代社会とジェンダー」という共通教養科目が設置されたが、これは田中先生をはじめとする女性問題研究班のメンバーが蒔きつけた種子の結実といえよう。

田中先生は、お酒を飲みながらの議論が好きで、私もよくご一緒した。自分の話ばかりするといった、年配の教員にありがちな傾向は、田中先生に一切なく、いつもニコニコしながら私たちの話を傾聴するという風であった。とくに学生や院生などの若い人たちと話し合うことがお好きだったようで、私のゼミ生も交えた酒席で、田中先生は学生たちのしゃべるのを楽しそうに聞いておられたことを思い出す。当然のことであるが、田中先生は話を聞くばかりではなく、的を射たコメントもされるのであるが、やはりこちらのしゃべる量が多く、いま考えれば、田中先生から部落解放運動や解放教育などについて、詳しくお話を伺っておくべきだった。田中先生の退職後も、滋賀県米原市の審議会でお会いすることが多かっただけに、とても悔やまれる。（人権問題研究室元室長）

ハームリダクションについて

康 純

2024年4月12日の研究学習会では、松本俊彦（まつもととしひこ）氏（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部部长、同センター病院 薬物依存症センター センター長）を招き、「ハームリダクションについて」と題して、講演していただいた。康の文責で講演の内容を以下に報告する。

はじめに

世界中で薬物規制を本格的に始めたのは約60年前であるが、厳罰政策の弊害が指摘されるようになり、現在注目されているのがハームリダクション（二次被害低減、harm reduction：HR）である。HRは『すべての薬物使用者に適用される、薬物使用によるharm低減のためのヘルスケア、社会福祉サービスの政策、および支援実践の理念』と定義できる。

薬物対策とは

薬物問題に取り組むときに、まず優先されるのは薬物使用量低減のための対策である。その一つは供給低減(supply reduction)で、社会内に薬物が流通しないように、薬物を規制し、販売者や販売組織を取り締まることである。もう一つは需要低減(demand reduction)で、薬物を欲しがる人を減らすこと、すなわち、薬物乱用防止と依存症の治療である。需要低減のためには薬物使用障害の治療と回復支援が重要である。

しかし、過度の防止啓発は偏見を強化し、規制を強化することによって密売化や危険ドラック化が起り、犯罪化することによって当事者の医療アクセスが低下して障害の重篤化と孤立が生じ、さらに治療の脱落や治療トラウマによる孤立が重なっていく。

我が国においては37年間「ダメ、ゼッタイ。」という薬物乱用防止の啓発活動を行い、「一回やったら人生が破滅」といった非現実的なス

ローガンや、薬物使用者を恥辱的な表現で描写するポスターを推奨してきた。薬物使用を防ごうとする啓発が社会的スティグマを生み出すことによって、国内の各地で問題になっている民間薬物依存症回復施設「ダルク」設立の反対運動を生み出すという偏見や差別意識を助長してきたといえる。

我が国における薬物問題の実態

日本は先進国のなかでは、国民の違法薬物生涯経験率が極めて低く、世界の中でも薬物乱用防止が成功した国として知られている。国は1993年以降、厚生省（現厚生労働省）が推進してきた、「ダメ、ゼッタイ。」というキャッチコピーによる薬物乱用防止啓発の効果であるとしている。

しかし、1990年代後半には第三次覚せい剤乱用期が始まっており、また、2000年以降は脱法的な薬物に翻弄されてきたことから、必ずしも薬物乱用防止啓発の効果があったとはいえない。2013年と2014年の2回にわたって危険ドラッグに対する、包括指定という大がかりな規制強化が行われたが、この間には危険ドラッグ使用者における重篤な神経症状の増加や、救命救急医療機関に搬送された危険ドラッグ使用者の身体合併症が重篤化し、さらに危険ドラッグ関連死の増加が確認された。これは規制強化が危険ドラッグをさらに極めて危険なドラッグに育て、使用によるharmを増加させたことを示している。

危険ドラッグ乱用がこれほど深刻な状況になった要因として、違法薬物は使用しないが、違法ではない（逮捕されない）薬物に飛びつく心理的な傾向が大きな役割を果たしたといえる。実際、精神科医療にアクセスする薬物関連障害患者については、ベンゾジアゼピン受容体作用薬を中心とした処方薬や、感冒薬や鎮咳薬といった市販薬などの、合法的な薬物を乱用薬

物とする人の割合が確実に大きくなっている。このことは法律で取り締まり、刑罰を与えることによる規制では薬物問題の軽減に限界があることを示している。

さらに、大麻については大麻使用罪を創設した法律が可決・成立した。その立法の根拠はどこにあるのか。大麻はゲートウェイドラッグであり、大麻を入り口として、その使用を取り締まることによって、よりハードなドラッグの使用を抑制できると言われている。しかし、2000年から2018年までの統計において、大麻取締法で検挙された人数はこの数年明らかに増加しているが、覚せい剤取締法での検挙人数は確実に減少していることから、大麻はゲートウェイドラッグとはいえない。日本大学アメリカンフットボール部の大麻所持事件に関しては不起訴相当のわずか0.019gの乾燥大麻編を所持していただけで、実名・顔写真報道が行われた。これはインターネット上にも挙げられているため、いわゆるデジタル・タトゥーとして残り続ける。そもそも薬物事件は被害者がいない犯罪である。被害者のいない犯罪を厳罰化して刑罰を科すことで薬物問題を解決できるのかという問題がある。

刑務所を出所した覚せい剤事犯者の再犯予測因子の研究では、刑務所の収容期間が長いこと、入所回数が多いこと、精神障害が併存していることが再犯と有意に関連しているという研究があり、刑罰が回復を阻害している可能性がある。

薬物問題を改善するために必要なこと

かつての薬物依存症治療は刑事司法を模倣していた。「精神医学」2001年5月号の特別企画「薬物依存者に対する精神保健・精神科医療体制」では、入院治療は病的渴望という「脳の病気」モデルを用いて、渴望期に対しては物理的隔離として病棟に鍵をかけ、遷延性退薬徴候に対して大量の向精神薬を投与することで脳に鍵をかけていた。通院治療においては条件契約療法として、再発時には自首することを約束しており、「脳の病気」なのに再発時には司法に委ねていた。覚せい剤依存症の専門外来での初診から3か月後の治療状況を調べると、30%が治療を継続しており、この30%のうち断薬できていたのは96%だった。依存症治療は継続性がすべてと

もいえる。しかし、治療が必要な依存症者ほど治療・支援から脱落しやすい傾向になる。

国際的な薬物規制の取り組みとして、1961年に「麻薬に関する単一条約」が採択された。これによって本格的かつ実効的に薬物流通量・使用料の規制が開始された。しかし、世界中の薬物生産量は激増し、健康被害は深刻化し、密売組織が肥大化してしまい、50年後の2011年に行われた薬物政策国際委員会で厳罰政策は批判された。そのような時代背景の中で、供給低減と需要低減を補完するものとして、公衆衛生政策と支援を実践するときの理念がHRである。HRの公衆衛生政策理念として海外では、注射器交換サービスで感染症を予防し、オピオイド代替療法で社会的機能を維持し、注射室を設置したり、拮抗剤を配布したり、安全な薬物使用に関する情報提供をしたりして過量摂取を防止し、未成年の使用や不純な粗造品を規制しながら非犯罪化や合法化し、当事者を恥辱的に表現する乱用防止啓発を禁止することによって治療や支援からの疎外を防止している。HRはオランダ、スイス、ポルトガル、オーストラリア、台湾などで成功し、HIV新規感染者の激減、治療アクセス者の増加をもたらし、国民の違法薬物生涯経験率が減少し、犯罪も減少して社会経済的損失も減少している。このような世界的な知見から2023年6月23日に国連人権高等弁務官事務所は「薬物問題への刑罰は、すでに社会から疎外されている人々に汚名を着せます。薬物問題の犯罪化は、医療サービスへのアクセスを深刻に妨げ、人権侵害をもたらします」という声明を出した。

我が国におけるHRの可能性

我が国においては歴史的に最も重要な薬物は海外のようにheroinではなく覚せい剤である。覚せい剤に対するHRを考えると、覚せい剤には身体異存がほとんどないため、代替療法としての置換薬は不要であり、拮抗剤の投与も意味がない。また、加熱吸煙による使用者が増加しており、さらにC型肝炎とHIV感染の治療が近年驚異的な進歩を遂げていることから注射器交換サービスによる感染症予防の意義は小さくなっている。覚せい剤使用障害の臨床においては治療アクセスの悪さと治療脱落率の高さが問題で

ある。現実的なHR政策としては、治療や相談の場では守秘義務を優先することを保証すること、予防啓発のコンセプトを変えること、新たな薬物関連犯罪をみだりに創設しないことである。

依存症の治療において大事なことは「つながり」の外來専門医療体制を作ることであり、アウトカムは「治療継続性」と「社会資源へのアクセス」である。この「つながり」を重視した物質使用障害治療プログラムであるSMARPP (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program) を使用して治療することにより、治療継続率や自助グループ参加率は有意に上昇しているし、2016年にSMARPPが診療報酬化されて以降覚せい剤の逮捕者は減少し、再犯率が低下し、受診する患者数が増加している。

しかし、いつも物質を使用している状態で受診したり、処方薬の過量摂取を繰り返したり、覚せい剤の使用が止まらない(止める気がない)ような依存症の人の治療は特に困難なことがある。この中にはトラウマ関連症状への対処として物質を使用している人もいる。覚せい剤取締法事犯の人が小児期逆境的体験(Adverse Childhood Experiences: ACEs)を持っておることは多く、成人後にDVの被害を体験している人も非常に多い、さらに覚せい剤問題の重症度が高い人ほどACEs得点も高い。このようなトラウマ体験を持つ人は自尊心が毀損されていることが多い。また、覚せい剤に求める効果として、男性は性的な快感や興奮と回答する人が最も多いが、女性は現実逃避ができる、やせられる、痛みや身体症状が和らぐ、気分が落ち着く、自分に自信が持てるなどという苦痛の緩和を求めているという側面がある。刑務所に服役中の覚せい剤取締法事犯者を調査したところ、むちゃぐい、過食・嘔吐、自傷行為、自殺念慮の経験がある人は女性に非常に多かった。トラウマを抱える女性依存症の治療では、苦痛の対処として物質使用している可能性、援助希求が乏しいこと、容易に治療が中断すること、自殺リスクが高いことが指摘されており、治療の目標は「Seeking Safety」としたHarm Reduction Psychotherapyが提唱されている。このような場合には「最大のharmは治療中断」であることを念頭に置き、善悪を決めつけるのではなく、薬

物を止めることと続けることのメリットとデメリットについて両面的に評価することが必要となる。性急に物質を止めるという変化を求めることは、その人のありのままを否定することにつながる可能性がある。まず「生きててよかった」と存在を肯定し、モニタリングすることによって薬物を使用するときのトリガーを同定する。小さな変化(harmの減少やより安全な使用)を支持して、できたことを称賛し、そこから対処方法を模索していく。その人が「薬はやめたくないが、薬による悪影響は避けたい」と考えていたとしても、ハームリダクション・アプローチではそれを否定的に考えるのではなく、「物質による悪影響を避けたい」という考え方は介入する好機であるにとらえる。苦痛を緩和するための不健康な行為は、長期的には自殺の危険因子となるが、短期的には自殺の保護因子でもある。

最後に

Addictionの対義語はRecoveryではなく、AddictionとRecoveryは連続していて、AddictionはRecoveryの始まりである。AddictionをRecoveryに変えるのはつながり(Connection)である。

(非常勤研究員)

大坂・渡辺村“交易商人”の足跡と記録を訪ねて

～知覧郷と渡辺村を結ぶもの

吉村 智博

2023年11月27日(月)～29日(水)、鹿児島県にあるミュージアム知覧(南九州市知覧町)と指宿市立図書館(指宿市十二町)、さらに長崎県の佐世保市立図書館(佐世保市宮地町)を訪ね歩き、資料調査や現地見学をおこなった。

目的は、さきごろ刊行された『差別の地域史-渡辺村からみた日本社会』(2023年2月刊〈写真1〉)に関する資料などを追跡調査するとともに、あらためてその意義を確認し、今後の課題を明らかにすることだった。なお、同書は、全3巻構成で刊行された「シリーズ・宗教と差別」(法蔵館刊行)の第3巻にあたる。このシリーズ本は、国際日本文化研究センター教授の磯前順一さん、浪速地区歴史展示室長の浅居明彦さんと、私の3人が監修者になって、のべ100人近い研究者や現地の協力者の支援と理解を得ておこなった共同研究の成果として纏められたものである。学者・研究者以外にも市井の思想家・活動家などにも声をかけての協働作業によって、学際学(学際協働)の強みを存分に発揮したプロジェクトだった。共同研究期間中には国内の現地踏査(巡見)も3回おこなわれた(詳細は、拙稿「差別問題研究の責任と主体に関する雑感」国際日本文化研究センター『日文研』No64、2020年3月)。

さいわい、巻ではどの巻も好評を博していて販売実績も上々との由(版元からの伝)。先のおふたりに、新進気鋭の若手研究者数人を交えて「研究会」らしきものが始まったのは、たしか2015年頃のことだったと記憶しているので、足掛け8年の歳月をかけたプロジェクトが実を結んだことになる。コロナ禍もあって研究会のオンラインやハイブリッド(ハイフレックス)開催など、人的・技術的な苦勞を重ねた末の刊行だったので喜びもひとしお。

◇

さて、調査の初日は新大阪駅から早朝発のみずほ号に乗り、山陽新幹線と九州新幹線を経由してJR鹿児島中央駅に降り立った。乗り換えなしでここまで辿り着けるのは、ほんとうに「便利」な世の中になったものだとつくづく思う。住宅関係の専門雑誌記者時代を過ごした1980年代末期～90年代初頭には、博多駅で在来線特急に乗り換えたあとも数時間はかかっていたが、あの頃とは隔世の感がある。鹿児島中央駅は、本州南端の地にあり、昨年は並外れて暖かい日が続いたせいか晩秋の気配が覆うとはいえ、実に過ごしやすい暖気が身をつつんでいた。穏やかな日差しをうけながらさっそく駅前のバスロータリーに向かうが、不慣れで乗り場が……。 “案内所であらかじめ尋ねておけば良かったなあ”と、密かに後悔の念。それでも何とか目的地行きの一台を見つけて無事に乗車できた。

おおよそ2時間に1本しかない(乗り過ぎすと約2時間待ち!)の路線バス車内には、すでにかれこれ20人ほどが席についている。“意外と利用者が多いなあ～”と心の中で呟きながら、山道や海岸沿いを揺られることおおよそ90分。薩摩半島の晩秋路は、穏やかな錦江(鹿児島)湾や山あいの紅葉が入り交じった風景が車窓に広がり、まさに絶景。たいいていの乗客は途中の停留所で下車してしまい、車内に残ったのは私を入れてほんの数人だけとなった。

ほどなくして目的のミュージアム知覧の最寄りバス停「特攻観音前」に到着。さすがに、還



写真1 「シリーズ・宗教と差別」第3巻

暦間近の身体に90分近くのアップダウンの多い山道はバスとはいえ、かなりツライ。ふと、“バス旅”のテレビ番組に思いを馳せる。バス停近くのベンチに腰を下ろして少し休憩してから、いざ、目的地へと向かった。



南九州市の知覧は、アジア・太平洋戦争期に悲惨な歴史を刻んだ艦上戦闘機「零戦」の掩体壕（コンクリート製の防御施設）等で全国にその名を馳せていて、特攻平和会館という建物も併設されているが（特攻平和会館の思想的意味合いについては、福岡良明「『戦争の記憶』の戦後史を読み解く視座」『岩波講座・社会学』第1巻〈理論・方法〉、2023年10月を参照）、今回の目的地は、薩摩藩の一地方の歴史をつぶさに伝えているミュージアム知覧の方であった。小奇麗に整備された秋枯れの芝生の公園を通り抜け、館名が大書されたガラス張りのエントランスをくぐる。さっそくチケットを買い、常設展示に足を踏み入れる。最初に目に飛び込んできたのは、南薩摩を中心とした海運の隆盛を物語る資料の数々。お目当ての資料も数多ある。貴重な歴史資料を演出する映像や彩色の施された展示構成で、一地方の博物館の常設展示としてはかなり質が高い。

そもそもなぜ、大阪から遠く離れた知覧なのか。実は、知覧の地であつて活躍したある人物が、私がライフワークで研究している大坂・渡辺村（のち、西浜地区）と深い関わりがあるからに他ならない。手元にある、ミュージアム知覧が2009年に刊行した展覧会の図録『獣骨を運んだ仲覚兵衛と薩南の浦々～知覧・穎娃に残る海運資料と発掘調査速報展』には、次のように詳しく書かれている。江戸時代の渡辺村在所の12軒の皮革問屋が（元和年間〈1615～24年〉）に大坂町奉行所から「和漢革問屋」の免許を与えられ、その1人に太鼓屋を営む岸部屋六兵衛という人物がいた。この六兵衛を通じて牛馬骨を入手するために、はるばる薩摩藩から仲覚兵衛が渡辺村にやってきた。覚兵衛は肥料としての牛馬骨に注目した人で、知覧だけではなく広く薩摩藩の農業革命を主導し、藩財政を繁栄させた功労者でもあった（p.18～19）。この史実は、2人の関係だけではなく、大坂・渡辺村が、皮革業にかかわって西日本最大級の集積・生産地であったこと、そして実に広域なネットワークをもつ一大流通拠点であったことも今に伝えて



写真2 「海の玄関口」の記念碑（筆者撮影）

くれている。薩摩藩の海運商人らは、紀州、土佐、対馬などから鯨や魚骨の肥料（「海建」）を、渡辺村や各地のかわた村から牛馬骨の肥料（「山建」）をそれぞれ仕入れ、それをもとにして藩内の農民が菜種を生産していた（p.14～15）。この菜種生産こそが薩摩藩の財政を潤滑にする大きな要因となっていたようである。

こうした史実をもとに、岸部屋六兵衛をはじめとする渡辺村や仲覚兵衛の果たした歴史的な役割を後世に伝えるために、旧渡辺村には、かつての十三間堀川（現在は、阪神高速堺線高架下の暗渠）の東側の車道を挟んだ一角に「海の玄関口」と称される記念碑が2003年に設置された〈写真2〉。設置から20年以上経た今でも部落差別の歴史を知るための絶好のフィールドワーク・スポットとなっている。



まあ、こうした史実を検証し、現地踏査をおこなうことが今回の目的だったわけである。あわせて、関連資料などを閲覧するため、2日目には、駅前ロータリー横の地下道を通って指宿市立図書館へ。さらに港町・佐世保へと移動して、3日目には佐世保市図書館で長崎と交易に関わる図書などを閲覧できた。

やはり近世の部落史について、こと大坂・渡辺村に関しては、比較的高度な分業とネットワークの存在、広域の交易による物質に対する価値創出の役割、資本主義経済の始源としての位置づけなどなど、かつて歴史学者の網野善彦氏が提唱した議論にも学びつつ、東アジア史における交易（交換）に基づいた“流通”論（人と物の移動・交流）から、その歴史像を再構築する必要があるだろう。『差別の地域史—渡辺村からみた日本社会』が、その契機になることを密かに期待している今日この頃である。

（委嘱研究員）

新研究員紹介



赤尾 勝己

今年4月から関西大学人権問題研究室の人種・民族問題研究班に研究員としてお仲間に入れさせていただきました赤尾勝己と申します。所属は、文学部教育文化専修です。専門は、学習社会学、生涯学習論です。私の現在の研究テーマは、「交差性(intersectionality)に基づく生涯学習支援システムの構築」です。

私はこれまで、生涯学習を社会的観点から考察してきましたが、2010年代から「学習社会学」(Sociology of Learning)という学問の構築を企図しています。これについては、2023年9月1日(土)に釧路公立大学で開催された日本学習社会学会第20回大会記念シンポジウム「共生社会における複合的な生涯学習支援の可能性—先住民への支援の課題について考える—」において、「共生社会に向けた生涯学習支援—社会的観点を中心に—」というテーマで報告をしました。その10年前の2013年8月31日(土)に関西大学で開催されました同学会第10回大会の公開シンポジウム「学習を社会的に研究する—「学習社会学」の提案—」で、私は「学習社会学の構想」という報告をしました。それをもとにして、2017年に『学習社会学の構想』(晃洋書房)という編著書を刊行しました。この書籍には、本人権問題研究室所属の山ノ内裕子先生、多賀太先生、若槻健先生からご寄稿をいただきました。

現在は、交差性(intersectionality)という理論枠組みが、私の研究にもっともしっくりきています。一人の人間の中に人種、民族、障害、ジェンダー、階級といった社会的要因が複合的に入り込んでいて、それによって、各個人はどんな内容をどのような方法で学ばよいかの異なってくるのです。人間の学びの支援は、学校教育のような集団を対象にした画一的な教育方法ではカバーできないことは言うまでもありません。時代は、AI(人工知能)の発達によって、莫大な人々の学習記録から、各個人にとって最適な学習の内容と方法を適用していくことができる時代に入りつつあります。つまり、私の研究は、データサイエンス研究の成果を用いた生涯学習研究に開かれています。そこで、各個人にとって最適な学習方法がわかれば、それを使ってあるいはそれを改変して生涯にわたって学んでいくことが可能になるでしょう。これからの研究の発展が楽しみです。

そのためには、同一の内容が人種や民族の違いによってどのように学ばれているのか、それがジェンダーの違いによってどのように学ばれているのか、それが障害の有無その種類・程度によってどのように学ばれているのか、階級によって学ぶ内容と学び方がどう異なるのか、に関する膨大なデータの集積が前提になります。その意味で、ジェンダー研究班、障害研究班、部落問題研究班の先生方の研究成果からも、おおいに学ばせていただきたいと考えています。それではどうぞよろしくお願い申し上げます。

(文学部教授)



山野上 麻衣

2024年度より、人権問題研究室の人種・民族問題研究班に委嘱研究員として参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

学部時代に「外国人の子どもの不就学」問題と出会い、学部卒業後は、東海地方の南米系移民の集住地域で、市の不就学対策事業に従事し、

学習支援やケースワークを行っていました。不就学問題の原因として流布される3大言説が、「子どもの日本語能力不足」、「親の情報不足」、「親の意識の低さ」であると思われます。前二者については、支援体制が未整備だった2000年代前半の文脈では、部分的には正しかったといえます。しかし、実際に不就学の子もたちやその家族と接するなかで、そのような想定でのアプローチは的外れではないかと思ひ、通信制の社会福祉士養成課程でソーシャルワークを学びました。

不就学について、個人の欠陥ではなく、社会の問題として把握したいと考え、東京に戻って修士課程に進学したその年に、リーマンショックが起きました。南米系移民の集住地域では、多くの人びとが仕事を失い、住居を失ったり、その日の食べ物に困る家族も少なくありませんでした。困っていると連絡してくるのになぜか簡単には会えない若者たちを追いかけて東海地方の団地をうろうろし、東京に戻るたびに、別世界のように感じていました。

修士課程修了後は、経済危機対策として国のお金で展開された全国的な不就学対策事業の事務局として、5年間働きました。全国の支援団体から寄せられる声を日々聴くなかで、再び痛感したのが、問題を問題として語るためのことが日本社会に足りないということでした。結果、行き当たりばつりに実践と研究の間をコウモリのように行き来するような生き方をしてきました。



越智 祐子

初めまして。この4月から人権問題研究室の障害研究班に加えていただきました越智祐子と申します。奈良県吉野郡の小村に単身移住して6年、役場職員になって3年が経ちました。現在、地域福祉政策の立案と実施を担当しています。この小さな村は、急峻な地形からなる豊かな自然と、伝統的な暮らしの風景が広がる場所です。もともと、川遊びが好きな夫が「キレイな川のそばに住んでみたい」と希望したことから、ひと足さきに移住したのですが、インドア派のわたしはこの6年間で川に足を浸したことは数えるほどしかありません（笑）。とはいえ、日常的に緑の美しさ、水の美しさを楽しんでいます。

移住してすぐの頃は、それまでの生活圏から地理的には50kmほど離れただけなのに、生活スタイルがずいぶん異なることに驚きました。今は、村社会の急激な変化に驚いています。

自然は美しいのですが、反面脅威でもあります。このことは短期間では変わりませんが、社会関係のありようは、誰がそこに加わったのか、いなくなったのかに大きく依存します。これまでは、長期的に安定した構成員からなる社会関

実践的な関わりを中心は移民の子ども・若者、ディシプリンのはたらきは教育社会学ですが、より広く、日本社会が子ども・若者の不利や生きづらさを生み出すそのあり方について考えています。同時に、移民の若者たちについては、日本社会の規範を内面化していないからこそ、しなやかに生きていける側面もあるように思います。そのような若者たちが生き、大人になる道すがら、社会のなかでどのように作られていくのか。それと同時に、そのような若者たちと接するなかで、かつて自分もそうであったように、支援者の認識や実践が変化することにも注目しています。支援者と「他者」との相互行為のなかで、いまとは異なる社会の構想が立ちあがる契機を捉え、ことばにしていくことにも関心をもっています。

幅広いご研究から学ぶ機会をいただき、非常に楽しみにしております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。
(委嘱研究員)

係がよくも悪くも支配的でしたが、現在はわたしを含む流動性の高い移住者の流入が続き、村社会、住民同士のつながり方は大きく変わろうとしています。このような中、これまで村の中で培われてきた「お互いさま」の関係性と実践を頼りにしながらも、より多様性に開かれたコミュニティへの質的転換を図ろうとしています。田舎の小さな村なのですが、意外と多岐にわたる地域課題や生活課題が存在します。また、これまでは同居家族による厚みのあるケアと近隣関係に支えられてあまり見えていなかった、精神障害を持つ村民のニーズが顕在化しています。村のこれまでの経験だけでは対応が難しいです。

不便であること、選択肢が少ないことは必ずしも不幸ではありません。村生活に適したwell-beingの形があると思うので、それを地域のみなさんと協力して探索し、提示したいと考えています。

目の前の個人の課題に対応するだけでなく、地域社会の変化をどう捉えて対処していったらいいのかといったソーシャルデザインの課題に向き合うにあたって、関西大学の持つ豊富な研究資源を活用させていただく環境を与えられたことは幸甚です。実践と研究を融合させ、現場と知の拠点を行き来しながら、人口減少社会に資する実践的な研究に取り組みたいと考えてい

ます。どうぞよろしくお願いたします！

(非常勤研究員)



三品 拓人

はじめまして、三品拓人と申します。2024年度4月から人権問題研究室・障害研究班に加えていただきました。私は家族社会学を専門としており、これまで「家族とは何か？」という問いを考究してきました。大阪大学大学院人間科学研究科のコミュニケーション・ジェンダー論研究室で学び、とりわけ既存の「家族」の枠組みに収まらないような多様な生の営みへの関心が強くなりました。

修士課程在学中に、わけあって児童養護施設の職員となりました。2016年より小学生男子がいるフロアを主として、保育補助・児童指導員という立場で、起床から食事、入浴、就寝まで子どもと共に過ごしました。博士後期課程に進学してから、本格的に施設の参与観察をもとに論文を執筆することになります。博士号取得後に、関西大学社会学研究科の特別研究員PDになりました(受け入れ教員は土屋敦先生でした)。現場の日常生活は『児童養護施設のエスノグラフィ』という単著にまとめました。その一部を、今年度の人権問題研究室の学習会でご報告させていただきたいと思ひます。現場で様々な

人と関わることを通じて、これまでに意識していなかった世界が見えてきました。実際のケアの中で、あるいは「福祉」に触れる中で、人権についてより意識したり、考えたりするようになりました。

現在は、児童養護施設退所者の生活を聞き取ろうとしています。施設入所のきっかけである虐待や貧困といった様々な事情から退所者は家族を頼りにくいことがあります。ただし、そのような状況でも退所者は家族との関係を維持することがあります。あるいは現在の状況から選択の余地がなく、家族とつながらざる／切らざることを得ないのかもしれませんが。これらは、家族以外の人間関係についても当てはまる部分があります。そうした人間関係が生き方とどう結びついているのかを明らかにしたいと思ひます。

私が施設に入った時に2歳だった子どもはもう小学校の高学年になりました。時がたつのは早いものですが、悔いが残らないように、私自身も人権問題研究室の一員として精力的に研究活動・社会的な活動を行って参りたいと思ひます。また、公開講座や学習会をはじめとして積極的に参加して学ばせていただきます。皆様、どうかよろしくお願致します。

(非常勤研究員)

編集後記

今号は、関西大学人権問題研究室開設50周年の節目を迎え、ゆかりの先生方からメッセージをいただいた。また、調査、研究会報告、新研究員紹介、さらには今年逝去された田中欣和先生の追悼記事も掲載している。

田中先生とはまだ私(内田龍史)が修士課程のころ、2000年の大阪府同和地区実態調査・被差別体験の聞き取り調査でお会いした。先生が研究代表を務められていたので、学内で開催される研究会に参加するとともに、懇親会でいろいろとお話を聞かせていただいた。その後もそのデータにもとづく結婚差別研究会を開催し、先生の手書き論文をテキストに打ち直したのも思い出のひとつ、研究会での成果は私の博士論文の一部となっている。

その後も私が都市社会学を専門としていることもあって、関西大学を退任された後、「部落問題を考えるうえで大切だと思う」として先生が収集されていた都市社会学関係の図書を寄贈いただいたり、縁あって私が関西大学に赴任することが決まった際にも「関西大学は良い大学ですよ！」とたいへん喜んでくださった。

今後も微力ながら、先生の志を継いでいきたい。田中先生、ありがとうございます。

関西大学人権問題研究室室報 第73号
2024年7月10日発行
発行/関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>